

ESG情報開示のトレンドと J-クレジット制度の重要性

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社 環境対策部
ESGテクニカルエキスパート(主任GHG検証人) 尾石 裕行

SOCOTECの強み

SOCOTECはCDPのオフィシャルスコアリングパートナー、レポートライターです。

- ✓ CDP質問書の意図を理解し、質問の体系と組織の「目指すべき姿」を明確に示すことができます。
- ✓ 公開ステータスのCDPデータは無制限に分析可能で、ベストプラクティスの提供が可能です。
- ✓ 内部統制COSOフレームワークやリスクマネジメント、排出量算定・検証の経験豊富なスタッフがサポートいたします。
- ✓ Water-SecurityとClimate changeの両方のスコアリングアドバイザー経験から共通する点を効果的にリスクと機会の評価プロセスに組み込みます。
- ✓ 数多くのESG-レーティングサポート実績から、業界の重要課題(マテリアリティ)が何なのかを常にトレースし、投資家の関心事を効果的に捉えた情報開示へと導きます。

実績:

技術支援:

- ・TCFD対応支援 20社以上
- ・SBT申請支援
- ・Scope1, 2, 3算定支援

ESG関連:

- ・CDP回答アドバイザーリング 毎年60社以上(アリスト10社)
- ・CDPカーボンライシングに関するレポート執筆
- ・フランス大使館協力 ESG統合支援セミナー開催
- ・ESGレーティング統合支援(FTSE、MSCI、SustainalyticsとCDPを合わせて統合支援)
- ・環境省/経産省 脱炭素経営ネットワーク会員



国際審査・認証機関の私ソコテック日本法人 ESGレーティング診断サービスを開始

ソコテック・サティファイケーション・ジャパン株式会社 (本社:東京都千代田区/執行役員社長:二階誠、以下ソコテック) は株式会社イースクエア (以下イースクエア) の協力を得て、ESGレーティング診断サービスの提供を開始しました。

【概要】
近年、企業が持続的成長を目指すうえで重視すべき3つの側面である、環境 (Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に取組む企業に投資するESG投資が拡大しています。
昨年12月、国連気候変動枠組条約のウィット会議(COP24)で、P0協定案案に向けた具体的な目標が「グロウアップ気候パートナーシップ」が採択されました。この実現に向け、本資産運用機関は、ESG投資の重要性を認識しています。日本では2017年、CDP(年金総合運用管理施設行政法人)が、機関投資家にもESG投資を推進するためのESG 要素を組み込む「責任投資原則(PRI)」に署名し、ESG 指数を用いた、ESG 投資を開始したことで、企業によるESG 情報開示の必要性が認識されるようになってきました。MSCI、FTSE、サステナビリティス等によるESG 評価は、いずれもCDPによる企業の開示情報も活用されており、ESG 評価機関によるスコア、CDP 回答率等の関連性は高く、切実な状況になっています。

【ESGレーティング診断サービスとは】
ごしなごし、ソコテックイースクエアと共同で、機関投資家が注目するESG 評価を高めたいと考える企業に対し、MSCI、FTSE、サステナビリティス等の評価サービスに加え、ESG 情報開示に際しての課題や対応について具体的なアドバイスを行うESGレーティング診断サービスを開始しました。ソコテックが提供する、英 CDP 社のスコアリングパートナーとして格付けされた基準や他社事例などのノウハウ、イースクエアが持つMSCI、FTSEなどの評価結果の分析ツールを組み合わせることで、CDP の評価基準をベースとしたESG 評価引き上げへの具体的な改善ポイントの洗い出しや戦略立案、さらには評価機関との特徴と他社との評価傾向への対応策についてのアドバイスも、ワンストップで提供します。

企業はスピードを持ってESG 対応体制を確立できるとは限りなく、TCFD(気候変動に関する財務情報開示)、CDP、SBT(企業版2度目標)、RE100(再生100%電源)といった多岐にわたるESG 対応についても、関連部門の枠を超えて対応しやすくなるでしょう。また、株主価値への採用が容易である企業にとって有効なサービスとなります。

本サービスの最終目的は企業評価の改善にとどまらず、気候変動や水、森林、社会-倫理、ガバナンスといった社会課題への対応を通じて、本質的な社会的価値と経済的価値を共に享受するCSV 経営の実現に導くことです。

なお、3月14日(木)9時30分より、フランス大使館にて「評価機関・アセットマネージャーを悩ませている最新のESGレーティングに関するセミナー」を開催します。(サステナビリティ社、アムンデ社)

SOCOTEC グループについて
SOCOTECは、品質、安全衛生、環境分野で企業を支援するTIC (Testing, Inspection, Certification) 業務分野の独立第三者機関として60年以上活動し、高い評価を得ています。運用収益7億ユーロ、50か国での事業活動、顧客数20万社、従業員7500人、外資系企業170社以上、フランス国内200 拠点のネットワークを誇るグローバルな有力企業です。
https://www.socotec.com/

ソコテック・サティファイケーション・ジャパン株式会社
ISO 9001 (UKAS) サービス社に、教育研修ならびに気候変動対策に係る審査/検証業務を実施、GHG 排出量の検証においても2009年から多数の実績を積み重ねてきた。CDP スコアリングパートナーとしてESG 分野でも実績を重ね、多くの顧客のサポートも提供しています。 https://www.socotec-certification-international.jp/

企業お問い合わせ先
ご担当者: 本子 / 営業開発部
Tel: 03-3516-2411 Fax: 03-3516-2415 Email: ghg@socotec.com

本サービスについてのお問い合わせ: フランス駐留投資アドバイザーフランス 広報・プレス担当 松本麻子
Tel: 03-5789-6149 Email: english_public@investfrance.jp

レポートライターからのメッセージ ソコテック・サティ



CDPの質問書は、TCFDと完全に整合することでTCFD報告に対応しようとする企業に対して回答を通して後押しし、リスクに対するレジリエンスと機会の実現に向けた企業の戦略情報を適切にステークホルダーに伝達する効果的なコミュニケーションツールといえます。

2022年12月に開催されたCOP27で、気候変動に関する国際的な協定が採択された。これは、気候変動の危険性を減らすための行動を加速させるための重要なステップである。企業は、この機会を捉え、気候変動に関するリスクを評価し、レジリエンスを高める必要がある。CDPの質問書は、このプロセスを支援するための重要なツールである。



CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

【ダイジェスト版】
CDP 気候変動 レポート 2021:日本版

運用資産総額110兆米ドルに達する590超の機関投資家を代表して

このレポートは、企業による気候変動に関する開示の透明性を高め、投資家の意思決定を支援することを目的としています。

CDP 気候変動レポート 2021 | 2022年1月 | Report writer

SGS | SOCOTEC

世界経済フォーラム(WEF) グローバルリスク報告書2020

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
1st	Infrastructure breakdown	Blow up in asset prices	Asset price collapse	Asset price collapse	Storms and cyclones	Income disparity	Income disparity	Income disparity	Interstate conflict	Involuntary migration	Extreme weather	Extreme weather	Extreme weather	Extreme weather
2nd	Chronic diseases	Middle East instability	China economic slowdown	China economic slowdown	Flooding	Fiscal imbalances	Fiscal imbalances	Extreme weather	Extreme weather	Extreme weather	Involuntary migration	Natural disasters	Climate action failure	Climate action failure
3rd	Oil price shock	Failed and failing states	Chronic diseases	Chronic disease	Corruption	Greenhouse gas emissions	Greenhouse gas emissions	Unemployment	Failure of national governance	Climate action failure	Natural disasters	Cyberattacks	Natural disasters	Natural disasters
4th	China hard landing	Oil price shock	Global governance gaps	Fiscal crises	Biodiversity loss	Cyberattacks	Water crises	Climate action failure	State collapse or crisis	Interstate conflict	Terrorist attacks	Data fraud or theft	Data fraud or theft	Biodiversity loss
5th	Blow up in asset prices	Chronic diseases	Deglobalization (emerging)	Global governance gaps	Climate change	Water crises	Population ageing	Cyberattacks	Unemployment	Natural catastrophes	Data fraud or theft	Climate action failure	Cyberattacks	Human-made environmental disasters

2020年

■ 2020年の発生可能性が高いリスクTop5

1. 異常気象（洪水、暴風など）
2. 気候変動の緩和・適応への失敗
3. 自然災害（地震、津波、火山、磁気嵐など）
4. 生物多様性の喪失と生態系の崩壊
5. 人為的な環境災害（原油流出や放射能汚染など）

カテゴリー

- ◆ 経済
- ◆ 環境
- ◆ 地政学
- ◆ 社会
- ◆ テクノロジー

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
1st	Blow up in asset prices	Blow up in asset prices	Asset price collapse	Asset price collapse	Fiscal crises	Financial failure	Financial failure	Fiscal crises	Water crises	Climate action failure	Weapons of mass destruction	Weapons of mass destruction	Weapons of mass destruction	Climate action failure
2nd	Deglobalization	Deglobalization (developed)	Deglobalization (developed)	Deglobalization (developed)	Climate change	Water crises	Water crises	Climate action failure	Infectious diseases	Weapons of mass destruction	Extreme weather	Extreme weather	Climate action failure	Weapons of mass destruction
3rd	Interstate and civil wars	China hard landing	Oil and gas price spike	Oil price spikes	Geopolitical conflict	Food crises	Fiscal imbalances	Water crises	Weapons of mass destruction	Water crises	Water crises	Natural disasters	Extreme weather	Biodiversity loss
4th	Pandemics	Oil price shock	Chronic diseases	Chronic disease	Asset price collapse	Fiscal imbalances	Weapons of mass destruction	Unemployment	Interstate conflict	Involuntary migration	Natural disasters	Climate action failure	Water crises	Extreme weather
5th	Oil price shock	Pandemics	Fiscal crises	Fiscal crises	Energy price volatility	Energy price volatility	Climate action failure	Infrastructure breakdown	Climate action failure	Energy price shock	Climate action failure	Water crises	Natural disasters	Water crises

■負の影響が大きいリスクTop5

- 1.気候変動の緩和・適応への失敗
- 2.大量破壊兵器
- 3.生物多様性の喪失と生態系の崩壊
- 4.異常気象
- 5.水の危機

経済界の認識

世界経済フォーラムは、ビジネス界、政界、学会、社会におけるリーダーが参加し、世界・地域・産業のアジェンダを形成する国際機関です。世界経済フォーラムが毎年発表している「グローバルリスク報告書」によれば、今後10年間に複数の国や産業に多大な悪影響を及ぼす可能性のあるグローバルリスクとして、2011年以降、「極端な異常気象」や「大規模自然災害」といった気候変動関係リスクが継続して上位に選定されています

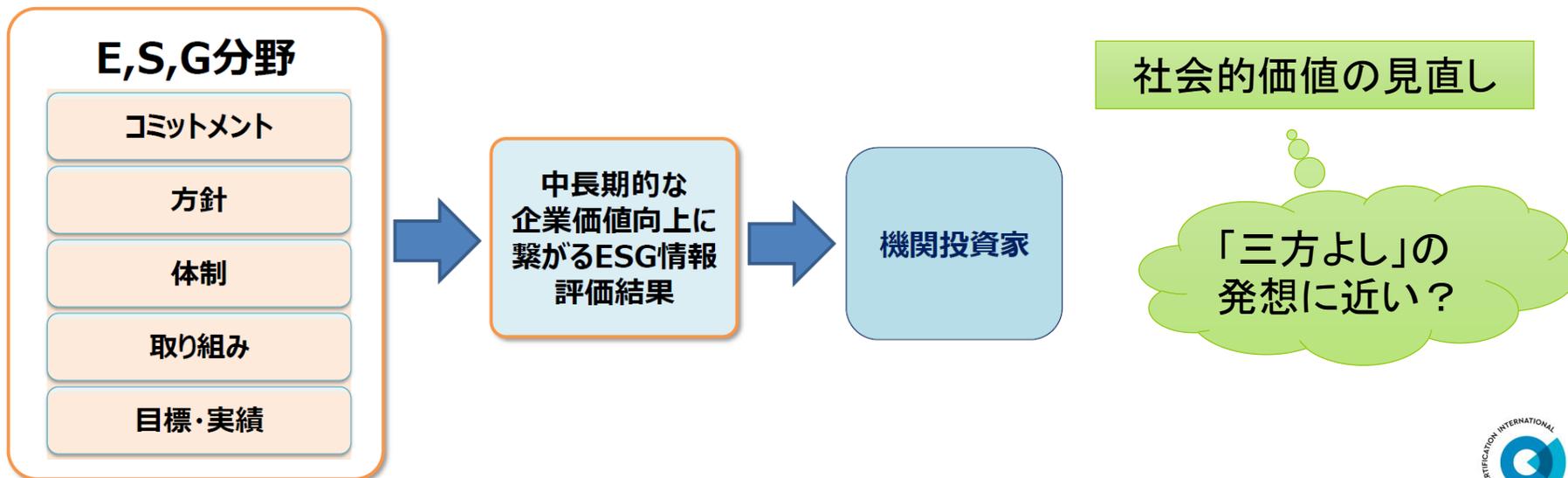
カテゴリー

- ◆ 経済
- ◆ 環境
- ◆ 地政学
- ◆ 社会
- ◆ テクノロジー

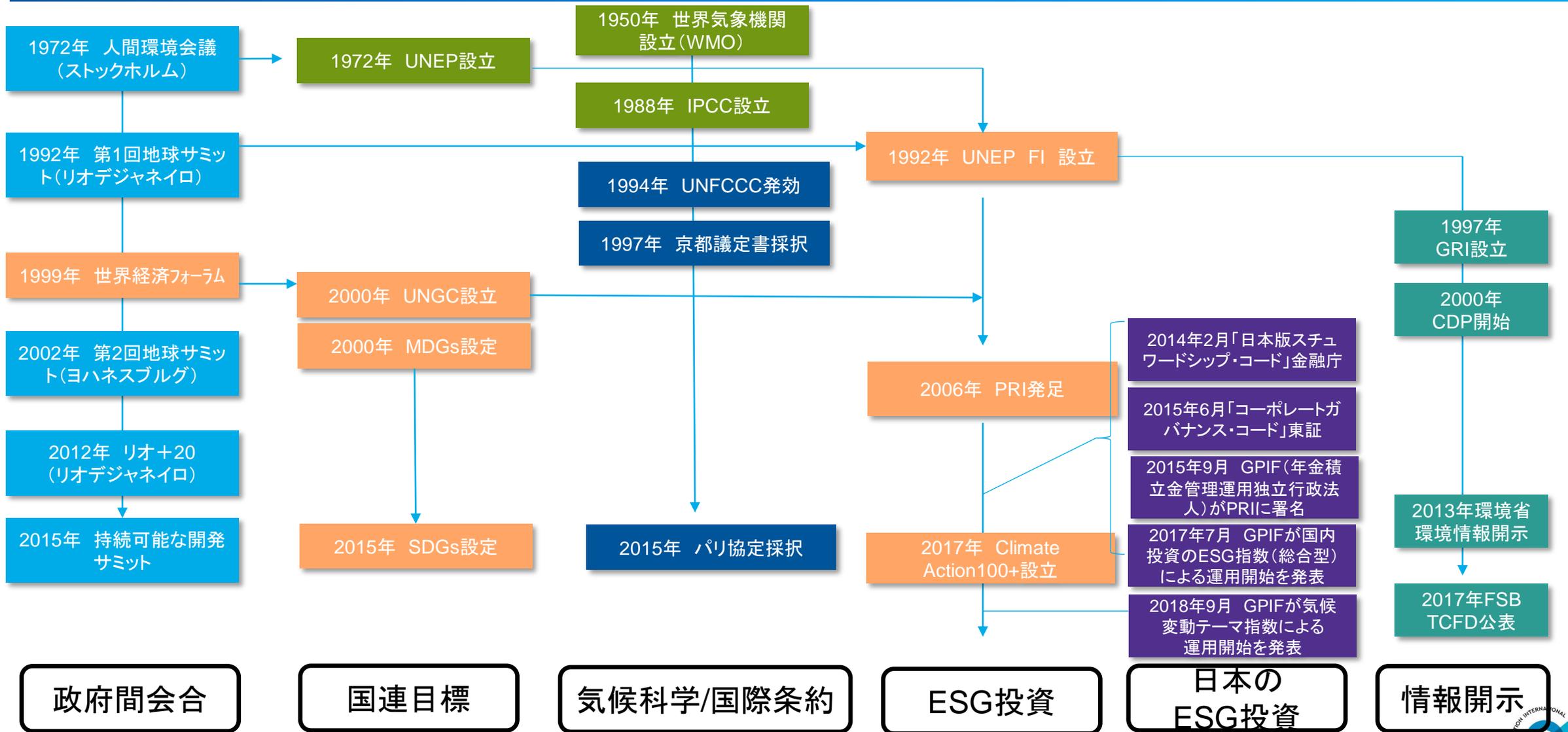
2020年

気候変動への取組の重要性

- CSV (Creating Shared Value) の観点から経済的価値のみならず社会的価値の創造を重視
 - 社会や環境が重要なステークホルダーであるという認識の高まり
 - ESG・サステナビリティへの取組みが中長期的な企業価値を高めるという投資家の認識
 - ESG評価の対象が企業のバリューチェーン全体への責任へと広がる
 - 気候変動対応は機会となりうるという企業の気づき
- ～ 組織における気候変動の影響についてのシナリオ分析と、そこから得られる戦略設計が環境事業の推進やレジリエンス向上という明確なOutput (中長期戦略) に繋がる



ESG投資活性化のトレンド背景と関連要素の時系列



パリ協定(気候変動枠組条約)

目的	世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求。
目標	上記の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成できるよう、排出ピークをできるだけ早期に抑え、最新の科学に従って急激に削減。
各国の目標	各国は、貢献(削減目標)を作成・提出・維持する。各国の貢献(削減目標)の目的を達成するための国内対策をとる。各国の貢献(削減目標)は、5年ごとに提出・更新し、従来より前進を示す。
長期低排出発展戦略	全ての国が長期低排出発展戦略を策定・提出するよう努めるべき。(COP決定で、2020年までの提出を招請)
グローバル・ストックテイク(世界全体での棚卸し)	5年ごとに全体進捗を評価するため、協定の実施状況を定期的に検討する。世界全体としての実施状況の検討結果は、各国が行動及び支援を更新する際の情報となる。

資料：環境省作成

パリ協定

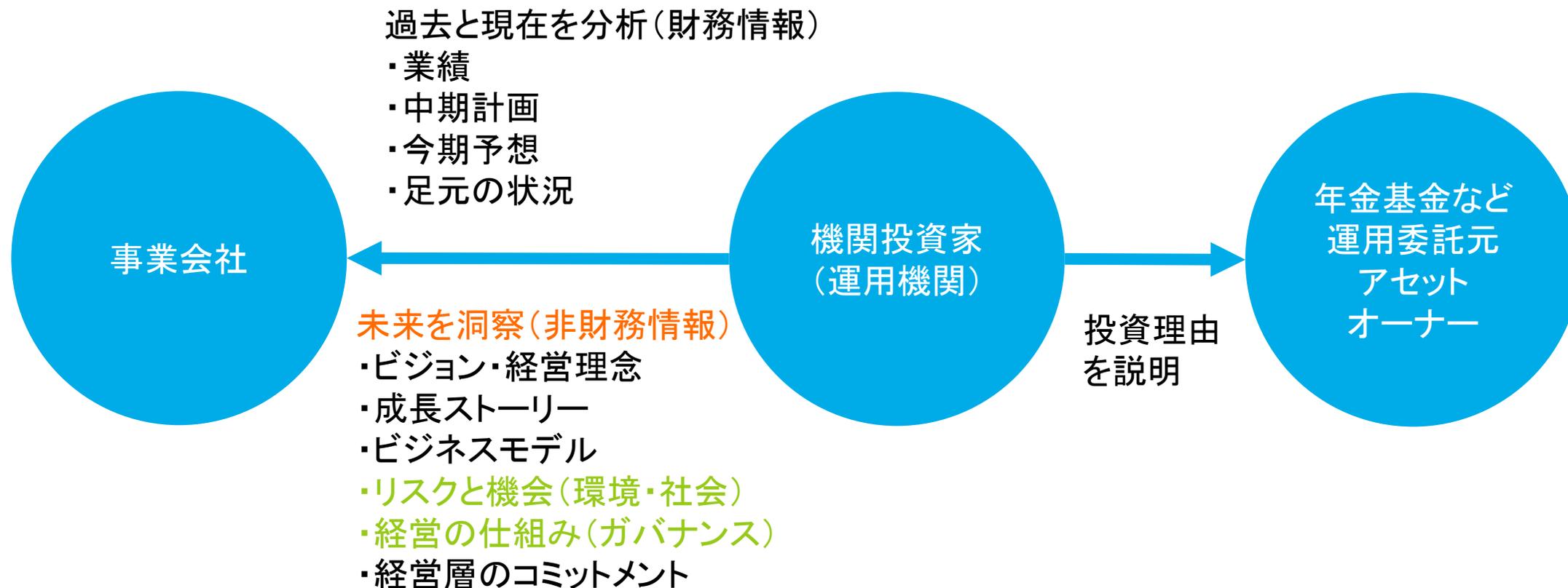
2015年12月12日、フランス・パリで開催されたCOP21において、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際約束であるパリ協定が採択されました。

パリ協定は、科学的知見を踏まえ、国際条約として初めて「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」(以下「2℃目標」という。)や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」(以下「排出と吸収の均衡」という。)を掲げたほか、附属書I国(いわゆる先進国)と非附属書I国(いわゆる途上国)という気候変動枠組条約の附属書に基づく固定された二分論を超えて全ての国が参加し、5年ごとに貢献(Nationally Determined Contribution、以下「NDC」という。)を提出・更新する仕組みを取り入れ、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、気候変動対策の国際枠組みとして画期的なものです。

※出所：環境省 平成30年版 環境白書・循環型社会・生物多様性白書より引用

企業の未来を洞察する非財務情報

インベストメントチェーンの相互の関係



我が国の脱炭素宣言



温暖化ガスの排出量を2050年に実質ゼロにする目標を掲げる方針を、菅首相が26日の所信表明演説で示す（9月、首相官邸）

菅首相 所信表明演説の一部抜粋

菅政権では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力してまいります。

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。

もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

2020年10月27日 日本経済新聞より引用

2021年の主なESG情報開示関連の動向

☑ 2021年 6月 コーポレートガバナンスコード の改訂

プライム市場へ移行する企業はサステナビリティをめぐる課題に関してTCFD又は同等の情報開示を求める

☑ 2021年 10月 TCFD報告書 改訂

- ・金融セクターにおけるscope3カテゴリー15(投資)の排出量の算定、開示や金融セクターにおける開示項目の追加ガイダンス
- ・戦略、指標と目標に関する開示情報の追加ガイダンス

☑ 2021年 11月 IFRS財団が非財務情報の新たな基準の策定を発表

国際会計基準策定を担うIFRS財団が国際サステナビリティ基準審査会(ISSB)を設立し、非財務情報開示基準をTCFDをベースとして他のG5(CDP、CDSB、IIRC、GRI、SASB)の開示スタンダードを統合したものとして発行を目指すことを発表

TCFDとは

2015年12月に、G20の金融安定化理事会(FSB)により設立が公表された
「**気候関連財務ディスクロージャー・タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD)**」

2017年6月に、企業等に対し、気候変動関連のリスク・機会に対する取り組みの情報開示についてのTCFDとしての提言をまとめた報告書を発表（2021年10月に改訂）

目的: 企業の気候変動リスクを財務情報に統合して、投資家が投資判断に活用することを可能とすること

① 企業の経営層が気候変動をより重要なものとして認識し、経営課題の中心に取り上げるようにすること

気候関連情報をメインストリームの財務報告書の中で開示

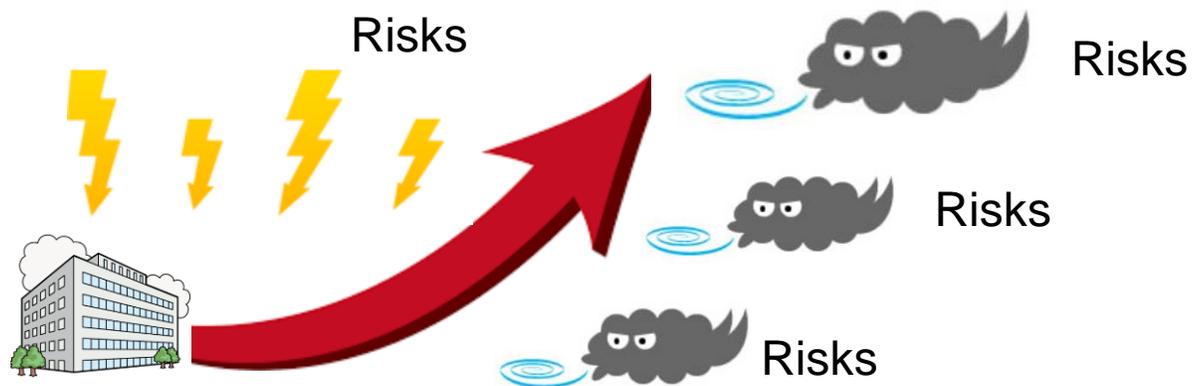


- ・投資家が一貫性のある比較可能な方法で情報にアクセス可能
- ・すべてのステークホルダーに対して財務情報と同じ厳しさでの情報開示となる

② 企業が開示すべき情報には、シナリオ分析に基づく気候変動リスクの将来の見通しを提示すること

TCFDにおける議論の動機

- ・気候変動は2008年のリーマンショックと同様に世界経済を混乱に陥れる要因となる！
- ・今世紀末までに世界で4兆2000億～43兆ドル(453兆円～4640兆円)の資産が気候変動に関連するリスクに晒される！（英誌「エコノミクス」調べ）
⇒投資が水の泡になる可能性
- ・世界が低炭素経済に移行するに当たって年間約1兆ドル(約110兆円)の投資が必要となる！（国際エネルギー機関 IEA 調べ）



TCFD最終報告書で開示が推奨される4つの項目

ガバナンス (Governance) :

どのような体制で検討し、それを企業経営に反映しているか。
取締役会の監督、執行レベルの役割を説明する。

戦略 (Strategy) :

短期・中期・長期にわたり、気候変動のリスクと機会が、企業経営にどのように影響を与えるか。またそれについてどう考えたか。
2℃、4℃上昇した将来世界をシナリオ分析のうえ、戦略や財務への影響を説明する。

リスク管理 (Risk Management) :

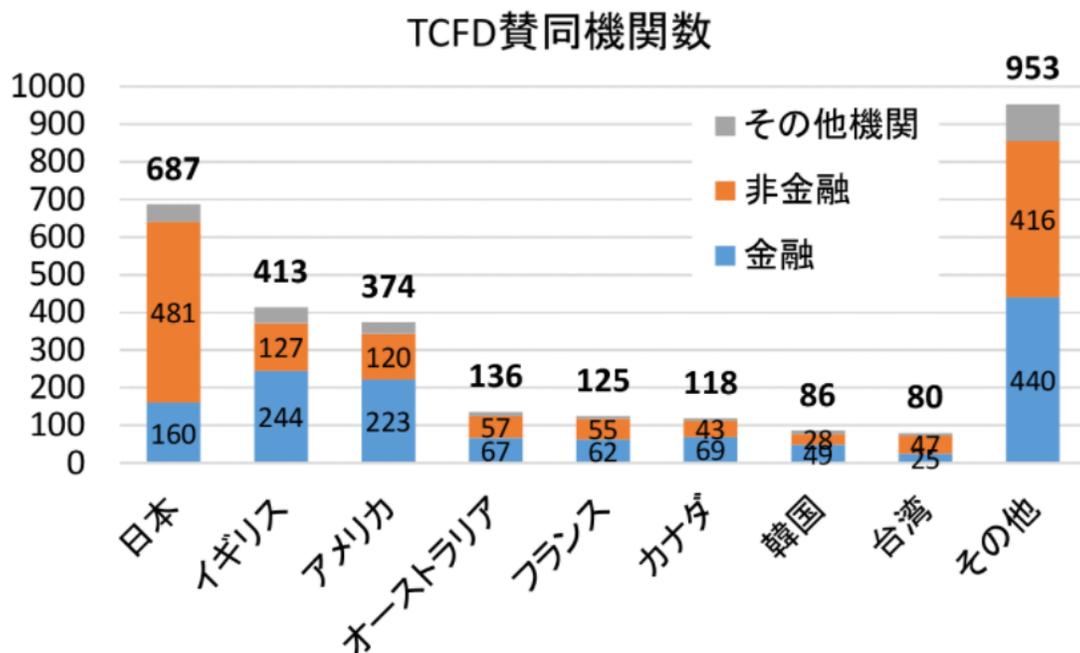
気候変動のリスクについて、どのように特定、評価し、またそれを低減しようとしているか。
そのプロセスと、全社的なリスクマネジメントへの統合を説明する。

指標と目標 (Metrics and Targets) :

リスクと機会の評価について、どのような指標を用いて判断し、目標への進捗度を評価しているか。Scope1, Scope2の排出量報告等、主要な指標を開示すべきである。

TCFDに対する企業の動向

各国のTCFD賛同機関数（2022年1月27日時点）



※ TCFDコンソーシアム HPより

TCFDでは、気候変動に関する財務情報開示を積極的に進めていくという趣旨に賛同する機関等を公表しています。TCFDに対して、世界全体では金融機関をはじめとする1484の企業・機関が賛同を示し、**日本では687の企業・機関が賛同の意を示しております（2022年1月27日時点）。**

⇒TCFDの最終報告では、2017年から5年のタイムフレームで、気候変動に関する財務的影響の情報開示を推進することを目標としています。

（環境部門だけで対応できるものではなく、事業戦略部門、リスク管理部門が業務部門と連携して対応し、その成果を情報として集約する仕組みが重要）

ここ数年で、気候変動が、広報の一環としてのCSR（社会的責任）として対応するものから、企業の財務に深刻な影響を与えうる全社的に取り組むべきもの、として捉えられるようになってきたと言える。

コーポレートガバナンス・コード(2021年6月改訂)

中長期的な企業価値増大に向けた経営者による的確な意思決定を支える実務的な枠組みを示したものがCGコードであり、投資家との建設的な対話における共通基盤といえます。

機関投資家向けのスチュワードシップ・コードと両輪で、実効的なコーポレート・ガバナンスが実現されることが期待されています。

目的・意義

「上場会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」

➤ 攻めのガバナンスの実現

会社におけるリスクの回避・抑制や不祥事の防止に限らず、健全な企業家精神の発揮を促し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを志向しています。

➤ 中長期保有の株主との建設的な対話

中長期保有の株主との建設的な対話により、CGコードに基づくコーポレート・ガバナンスの改善に向けた会社の取組に、さらなる充実が図られることが期待されています。



CGコードにおけるサステナビリティについての取組み（2021年改訂版にて追加）

【補充原則 3 - 1 ③】

上場会社は、経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示すべきである。また、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。

特に、プライム市場上場会社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである。

■ 本原則の策定趣旨・開示を要する事項等

・ 本原則の策定趣旨

補充原則 2 - 3 ①において、サステナビリティをめぐる課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題として認識し、積極的・能動的に取り組むよう検討を深めるべきとしているところ、上場会社と投資家の間のサステナビリティに関する建設的な対話を促進する観点から、サステナビリティに関する開示を求めるもの

プライム市場上場会社においては、特に、喫緊の課題と考えられる気候変動に関して、リスク及び収益機会が自社に与える影響について、開示の質と量の充実を求めるもの

・ 開示を要する事項等

開示事項	開示内容等
自社のサステナビリティについての取組み	・企業価値向上の観点からの自社のサステナビリティについての取組み
人的資本や知的財産への投資等	・人的資本や知的財産などの無形資産に関する投資やその評価
TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示【プライム市場上場会社】	・TCFD提言の項目ごとの開示の有無、シナリオ分析を行っている場合にはその旨など

・ 備考

「自社のサステナビリティについての取組み」の開示にあたっては、開示において参照した枠組み等があるときは、その名称について記載することが望まれます。TCFDまたはそれと同等の枠組みについては、当該枠組みにおける項目を全て開示しなくとも、自社に必要と考えられる項目から順次開示の取組みを進めていただくことで差し支えありません。

CDP(国際NGO)のデータの活用状況

CDPは2000年に英国で設立したNGO。発足当初から世界の企業に対して、気候変動への取組みに関する質問書を送付し、回答をスコアリングして、機関投資家等が利用できる情報として開示してきました。

CDPは、現在では水や森林までテーマを広げ、企業や自治体等に情報開示を促し、世界中の投資家や企業、政策決定者の意思決定に影響を与えています。

CDPの質問書は、TCFD推奨開示項目と整合する質問内容を構成し、多くの格付け機関、データプロバイダーに利用されESG投資の評価に用いられています。



CDPの活動



- CDPは従来、株式時価総額を基準（毎年11月末）として日本では上位500社に回答要請していましたが、**2022年より、東証プライム上場企業全社(1841社)**に拡大されることになりました。
- ウォーターは水リスクをベースとして日本では361社（2021年）に回答要請が送付されました。
- サプライチェーンプログラムでは、投資家ではなくプログラムに参加するサプライチェーン上流企業からの要請を受ける形で、参加企業のサプライヤーに対して質問書への回答要請が行われます



※CDP WEBサイトより 一部加工

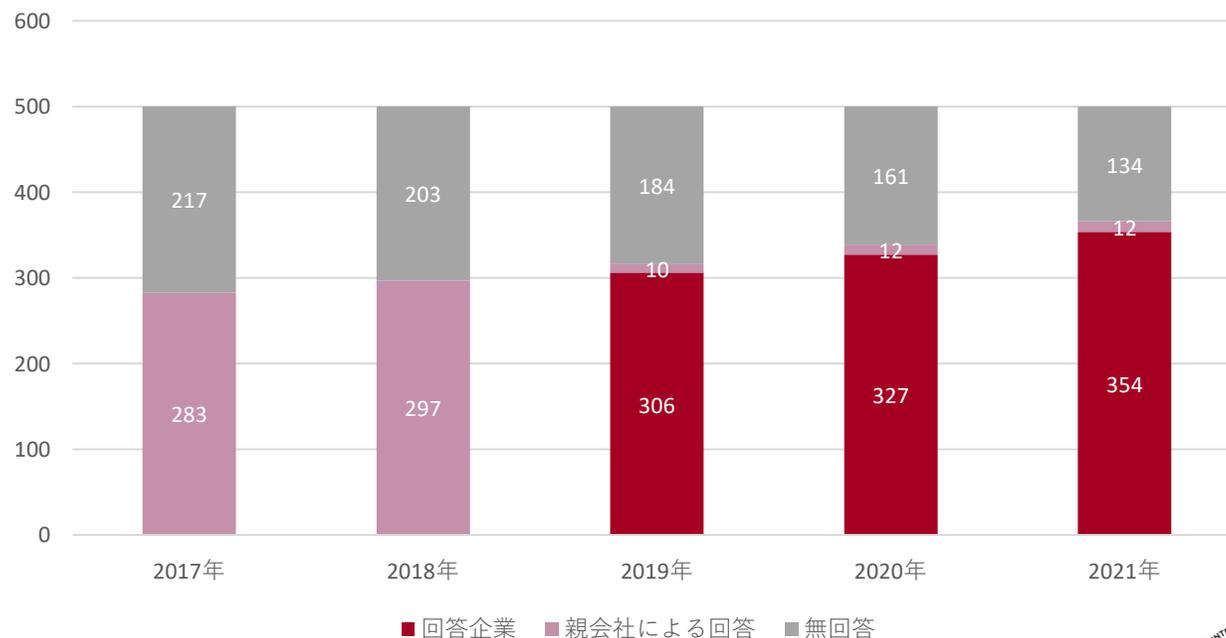
CDP気候変動質問書2021 回答状況

- JAPAN500回答数 : **354社**
 - JAPAN500回答率 : **71%** (回答354社/対象500社)
 - 全回答日本企業数 (JAPAN500以外を含む) : **427社**
- 以下を含む
- ・ Not scored (回答期限後に提出)

	回答企業数	回答率
2015年	246	49%
2016年	265	53%
2017年	283	57%
2018年	297	59%
2019年	306	61%
2020年	327	65%
2021年	354	71%

※
※
※

ジャパン500回答企業数の推移

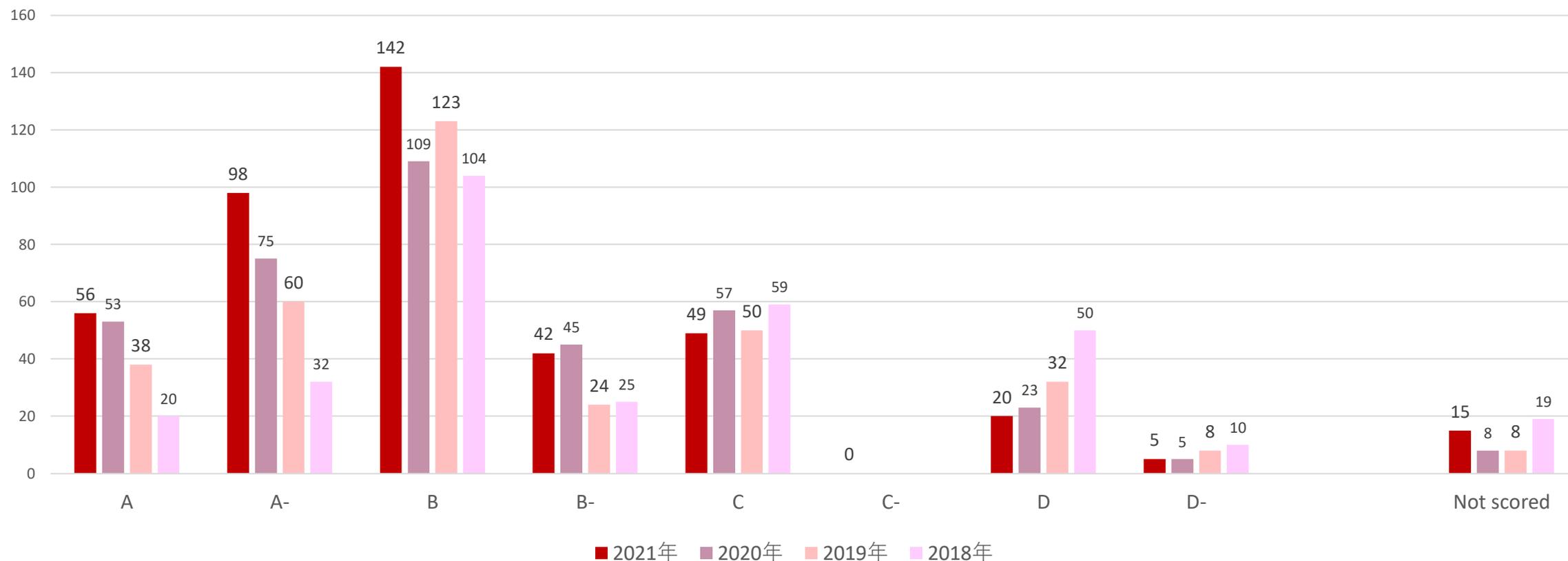


※グローバルの回答率集計方針に合わせて2019年からSAを除いた回答率で集計

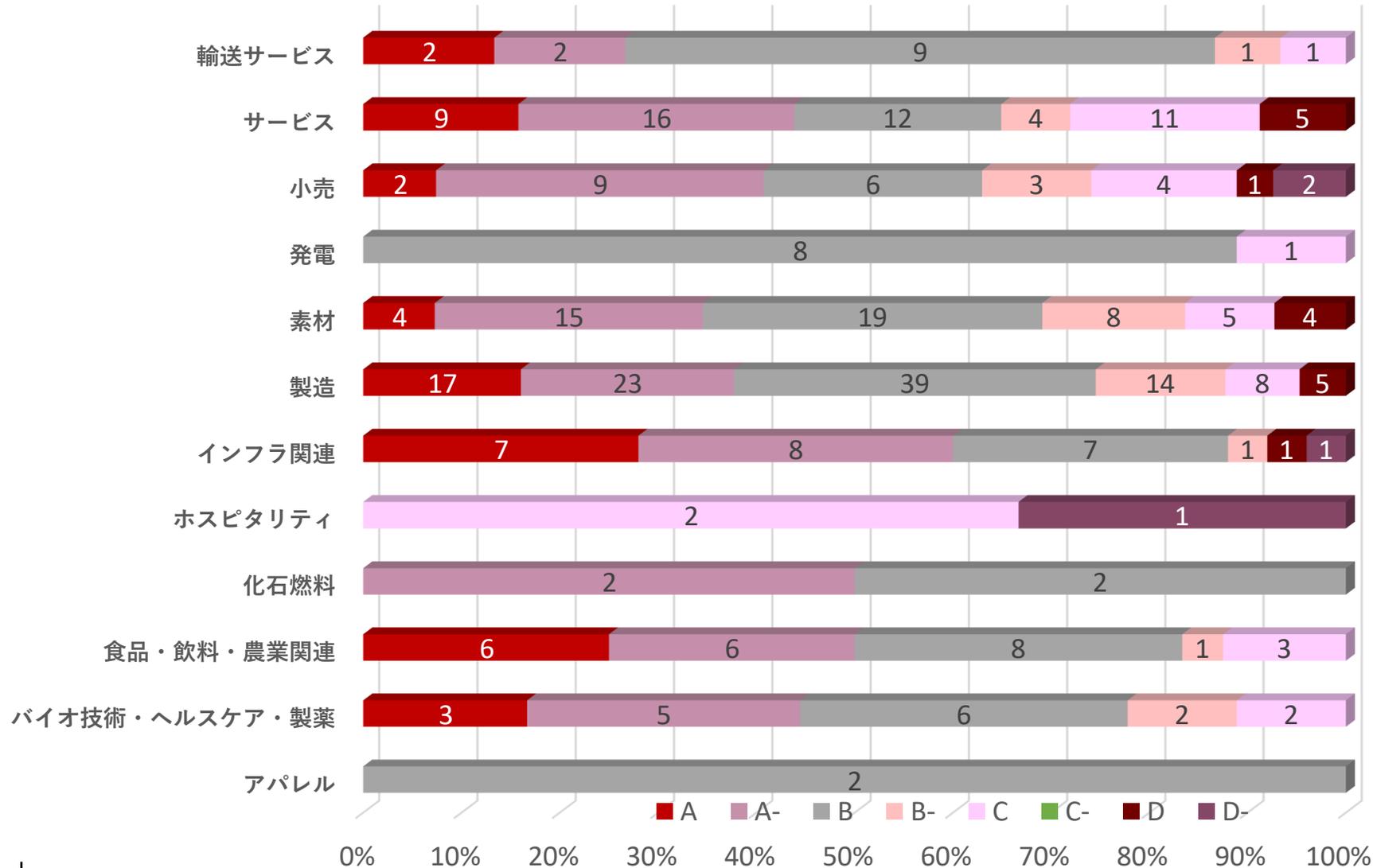
全回答企業スコア分布（427社:2021年 内NOT SCORED15社含む）

2021年 Aリスト企業 56社（JAPAN500 50社、その他 6社）

全回答企業2018年～2021年 スコア分布



■ セクター別スコア分布 (JAPAN 500 / 回答354社) ※NOT SCORED 9社除く



回答企業	対象企業数	回答率	前年比
15	23	65%	+2
57	108	53%	+5
27	61	44%	+8
9	10	90%	→
55	61	90%	+2
106	126	84%	→
25	34	74%	+10
3	8	38%	+13
4	4	100%	+20
24	31	77%	+3
18	31	58%	-9
2	3	67%	+34

CDP質問書(気候変動)2020

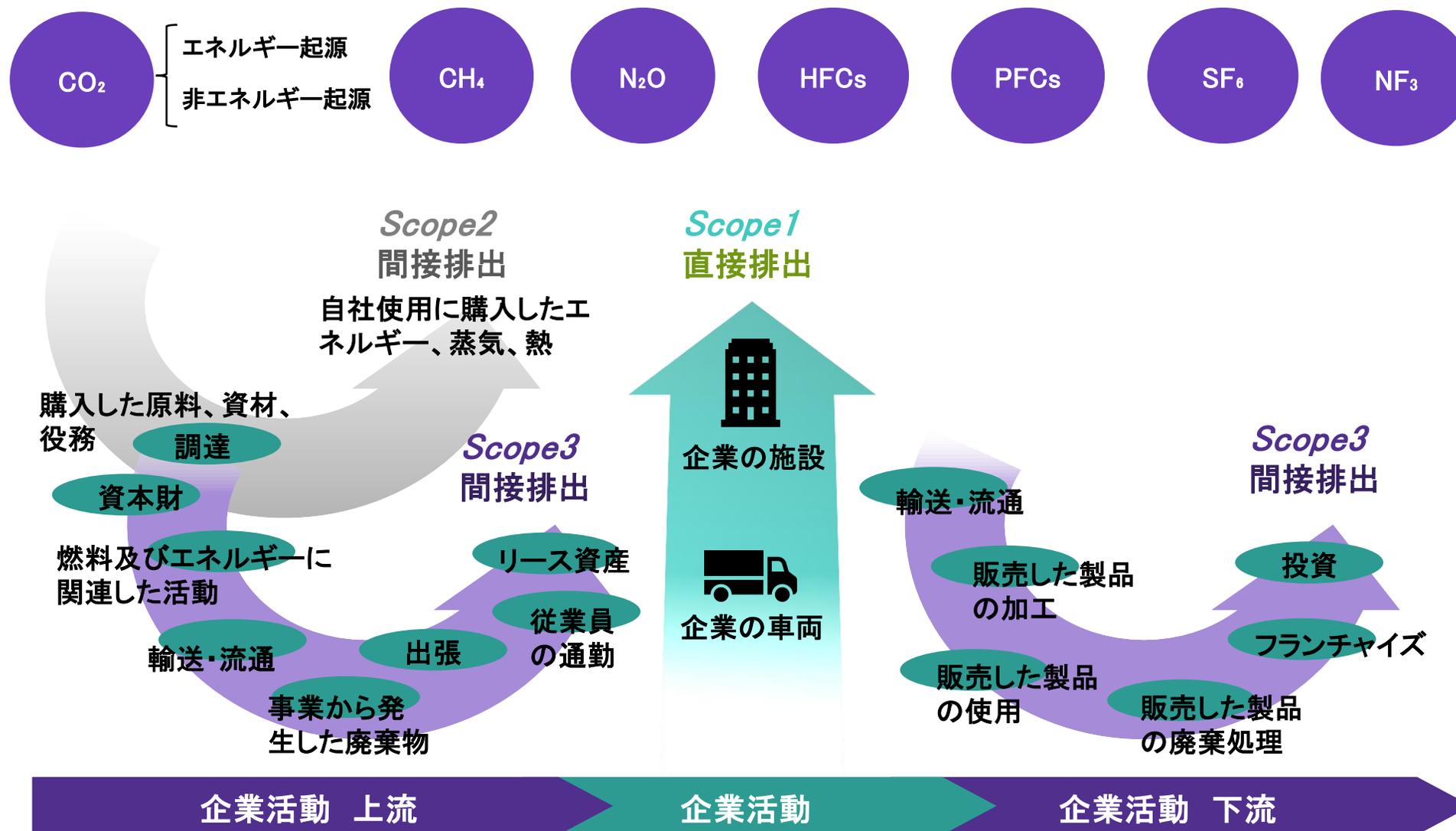
質問モジュール	CPD2020 小見出し
C0. イントロダクション	イントロダクション
C1. ガバナンス	取締役会の監督
	経営責任
	従業員へのインセンティブ
C2. リスクと機会	管理プロセス
	リスクの開示
	機会の開示
C3. 事業戦略	事業戦略
C4. 目標とパフォーマンス	目標
	その他の気候変動関連の目標
	排出削減活動
	低炭素商品
C5. 排出に関する方法論	排出基準年
	排出に関する方法論
C6. 排出データ	Scope1 排出量 ⁵
	Scope2 排出報告
	Scope2 排出量 ⁶
	除外項目
	Scope3 排出量 ⁷
	生物学的な炭素固定によりCO ₂ 排出量 ⁸
C7. 排出明細	Scope1 明細:GHG(温室効果ガス)
	Scope2 明細 : 国

質問モジュール	CDP2020 の見出し
	Scope2 事業明細
	排出実績
C8. エネルギー	エネルギー消費
	エネルギー消費活動
C9. 追加の指標	その他の気候変動関連の指標
C10. 検証	検証
	他の検証済データ
C11. カーボン・フライング	カーボン・フライングシステム
	プロジェクトベースの排出量取引
	内部炭素価格
C12. エンゲージメント	バリューチェーンでのエンゲージメント
	公共政策におけるエンゲージメント
	コミュニケーション
C13.モジュールの依存関係	農産物、食品、飲料、タバコ、紙、林業
C14. モジュールの依存関係	金融
C15. サインオフ	サインオフ

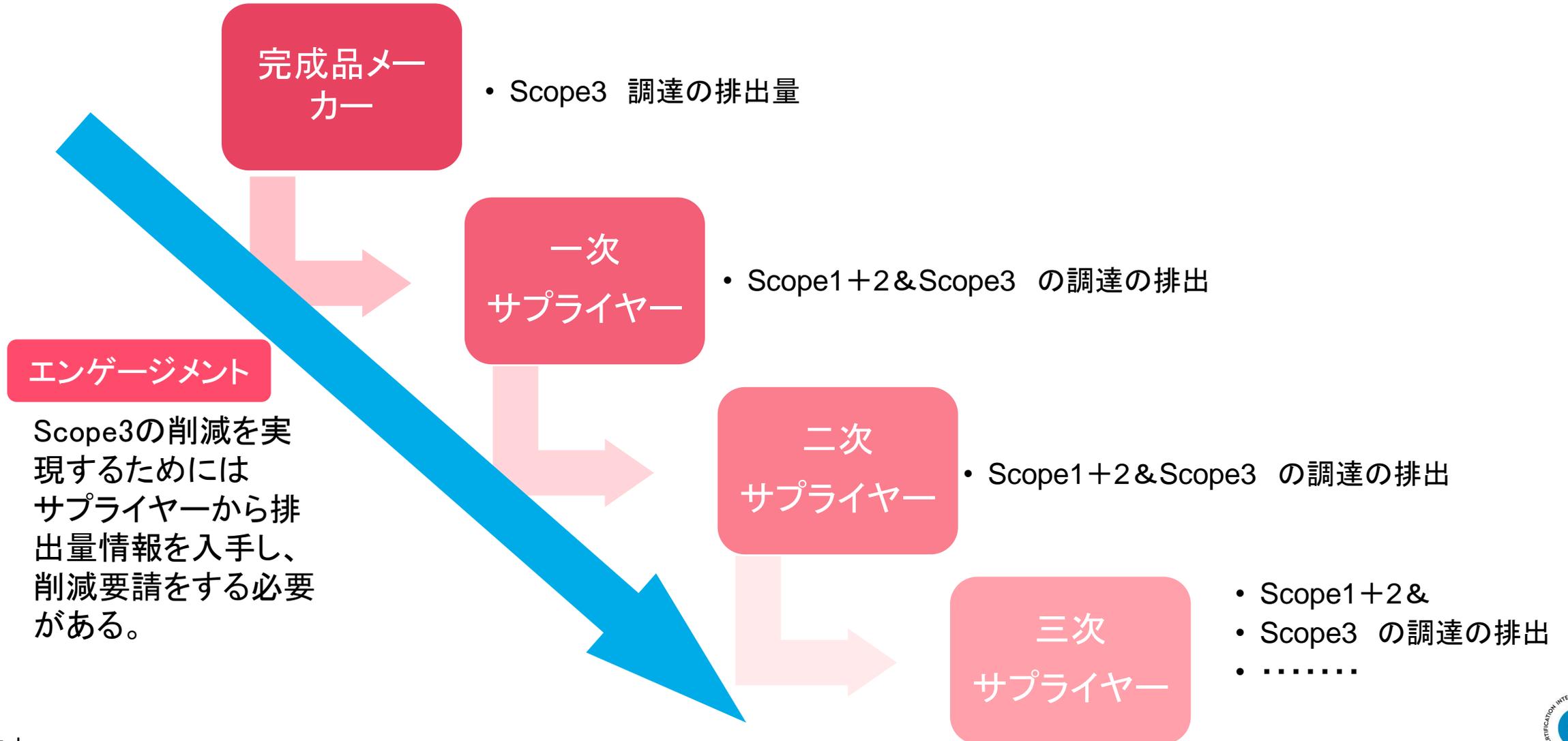
J-クレジットが取組に貢献できる関連項目です。再エネ関連クレジットは、組織の野心的な目標を達成するための手段として、使用することができます。

約120問以上の質問

サプライチェーン排出量のイメージ図



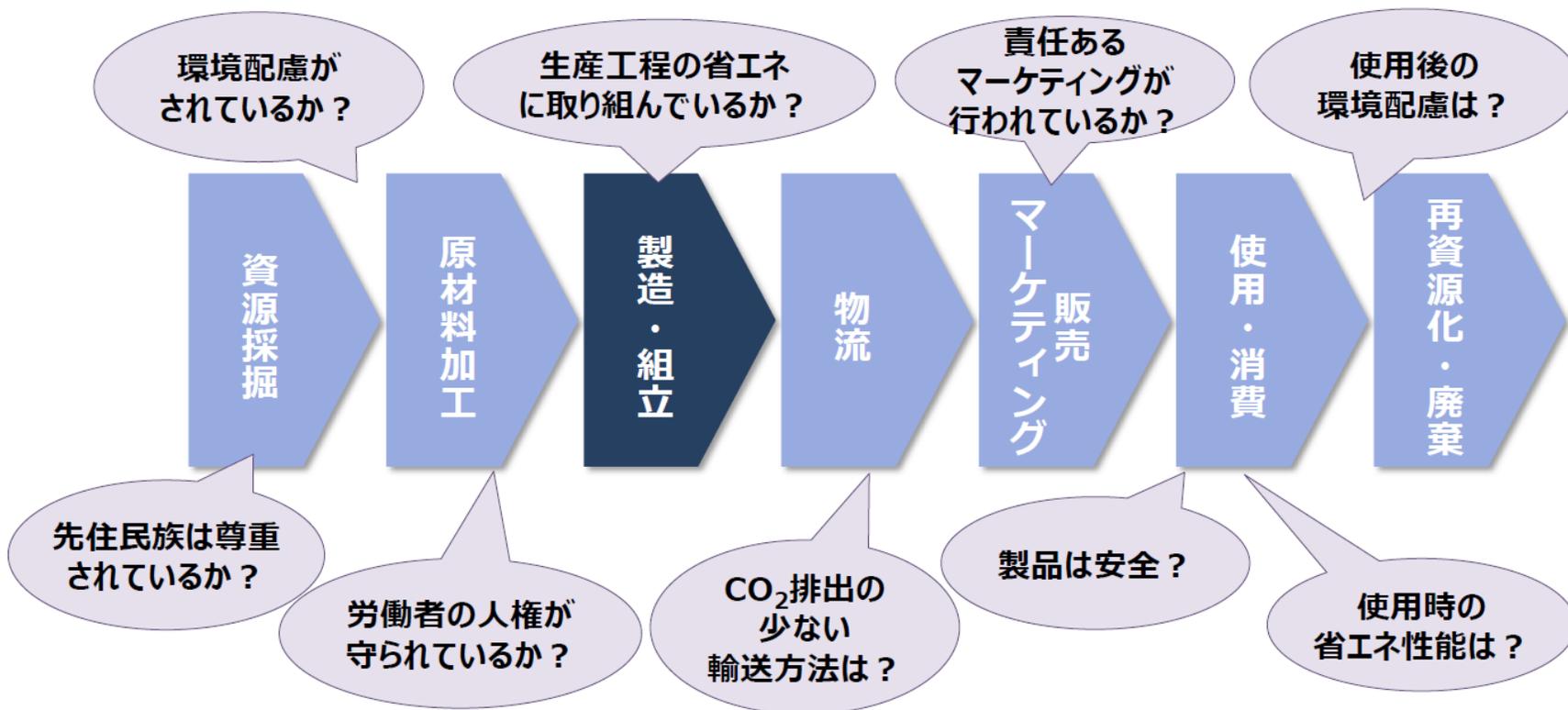
調達に伴う排出量は連鎖している



バリューチェーンエンゲージメントの重視 ～ ESGは最早、大企業だけの問題ではない

ESGの取り組みは、一企業の事業範囲を超え、バリューチェーン全体におけるマネジメントが求められている。

Eに加えてSも重視



FTSE、CDPをはじめとするESG評価機関は、益々バリューチェーン・エンゲージメントの推進状況に評価の重きを置きつつある

<CDP質問>

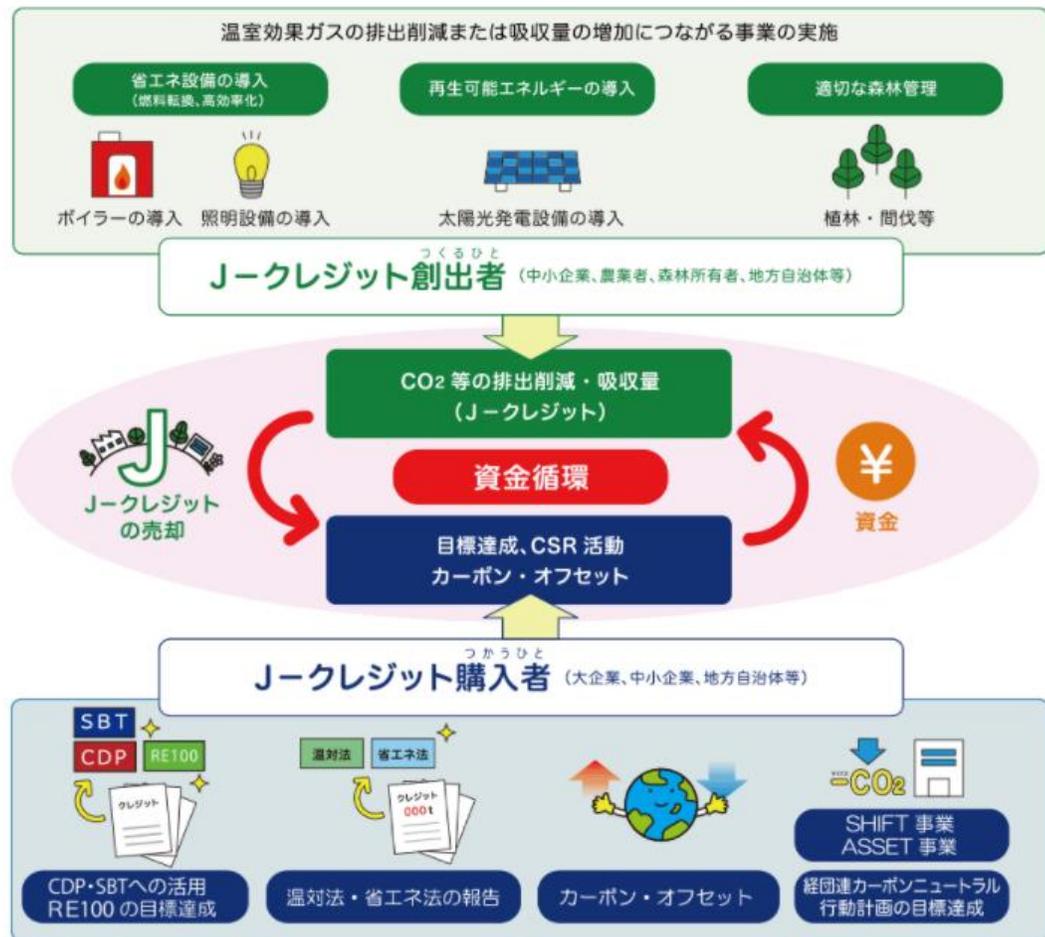
C6.5: Scope3排出量データ
除外項目を開示、説明するとともに、御社のScope3排出量を説明して下さい



C12.1: 協働(エンゲージメント)
機構関連問題に関してバリューチェーンと協働していますか?

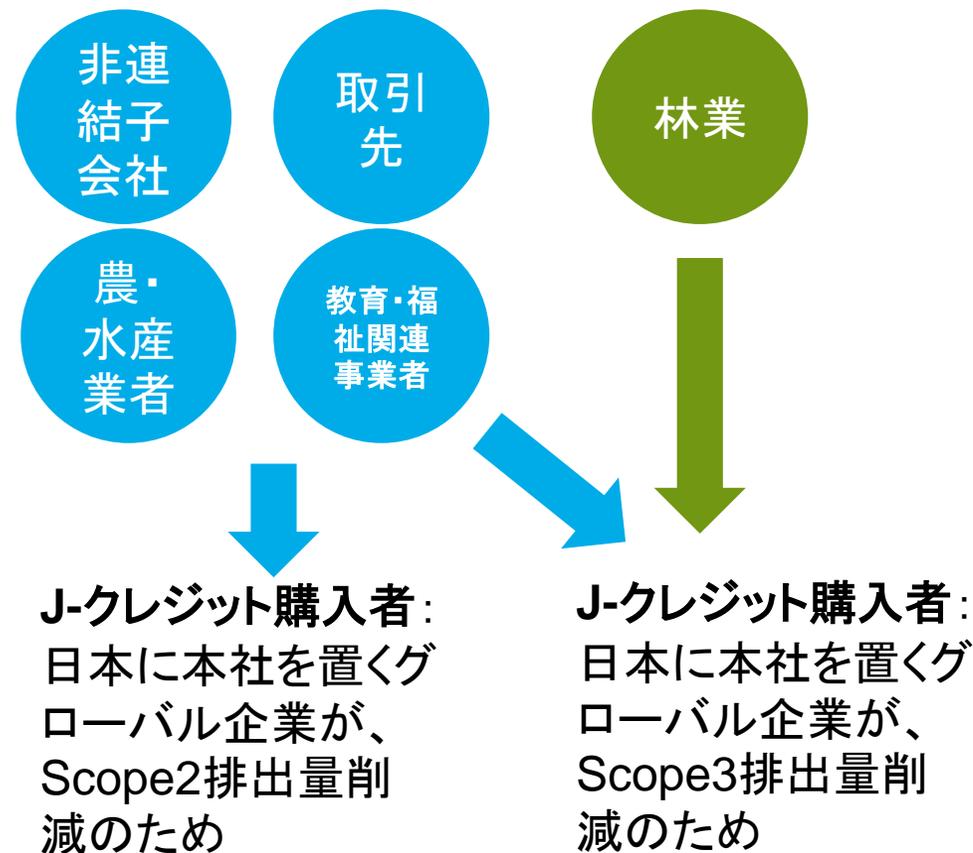
ESGは、最早、大企業だけの問題ではなくバリューチェーンの中のすべての主体の問題

脱炭素社会に向けて、J-クレジットの活用の可能性が広がる



※J-クレジット制度 WEBサイトより

例) J-クレジット創出者:
日本に本社を置くグローバル企業の連結対象外子会社でJ-クレジットを創出(再エネ)



J-クレジットの活用方法

買い手としての活用方法

J-クレジットは、誰でも購入が可能
無効化処理の後、義務や目標達成への利用
と報告に記載することが可能



	再エネ(電 気・熱) 由来	省エネ 由来	森林吸 収由来	工業・農 業・廃棄物 由来
温対法(排出量・ 排出係数調整)	○	○	○	○
オフセット利用	○	○	○	○
CDP報告	○	×	×	×
SBT報告	○	×	×	×
RE100報告	○	×	×	×
SHIFT/ASSET 目標達成	○	○	○	○
経団連計画 目標達成	△	△	○	△

※J-クレジット制度 WEBサイトより抜粋

J-クレジット制度



再エネ電力・再エネ熱由来の
J-クレジットはCDP質問書・SBTに
再エネ調達量として報告できます



RE 100



再エネ電力由来のJ-クレジットは
RE100達成のために再エネ調達量として報告できます



※J-クレジット制度 WEBサイトより 一部加工

再エネ由来のJ-クレジットは、用途の多様さ(前頁表ご参照)、CDP、SBTや、RE100や再エネ100宣言RE Action(日本独自の中小規模企業版のRE100)等のイニシアティブへの企業の参画進展、等により、需要が高まっている。

一方で供給は不足しているため、最近では、PPA事業(施設の屋根にPPA事業者の資金で太陽光パネルを設置し、当該施設の自家消費電力として供給する仕組み)等、自らJ-クレジットのプロジェクト組成を進める動きも増えている。

大企業が野心的なCO2排出削減の長期目標を設定した際の、削減方法として再エネ証書としてのJ-クレジットは、電力使用にもとづくCO2削減に大きく寄与します。
(排出係数=0-CO2/kWh)

再エネ算定通知書の発行状況

CDP、SBT、RE100に利用できる「再エネ算定通知書」の発行量が急増している

＜再エネ算定通知書のサンプル＞

XXXX年X月XX日付で処理した無効化通知書（トランザクション番号：JP-20000-00000-XXXX）において無効化されたクレジットにおける再生可能エネルギー算定量については、下記の通りです。

記

再生可能エネルギー算定量：XXX.XXX MWh

＜クレジット情報＞

クレジット認証番号	XXXXXXXX
プロジェクト番号	XXX
クレジット認証回数	X回目

＜再生可能エネルギー算定量＞

クレジット無効化量（トン）	XXX
再生可能エネルギー算定量（MWh）※1	XXX.XXX
1トンあたりの再生可能エネルギー算定量（MWh/トン）※2	X.XXXXX

※1 小数点以下4桁以降は切り捨てて算出しています。

※2 下記のクレジット認証情報（XX,XXXトン、XXX,XXX MWh）に基づき算定したものです。この認証情報はJ-クレジット制度ホームページ（<https://japancredit.go.jp/>）でも確認できます。表記上は小数点以下5桁までの記載としています。

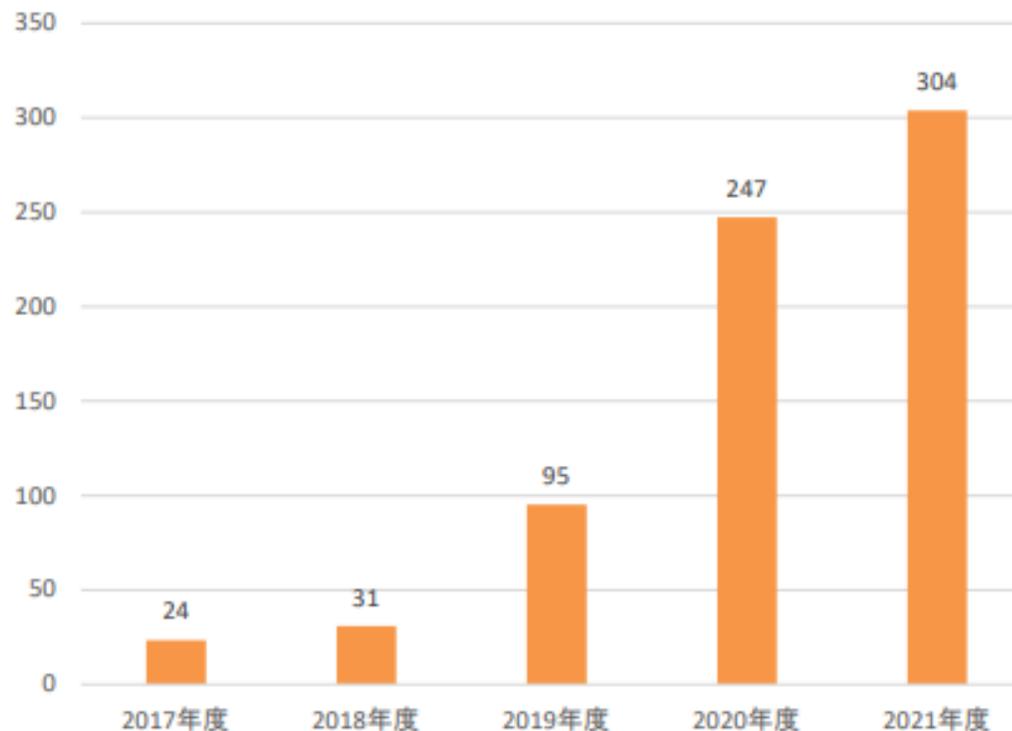
＜クレジット認証情報＞

プロジェクト番号	認証申請日	運営・管理者・法人番号	実施地域	事業概要	プロジェクト種別	対象期間	認証量（t-CO2）	再エネ（電力）（MWh）	再エネ（熱）（GJ）	省エネ（k1）	低炭素社会実用計画への利用
XXX	XXXX/XX/XX	〇〇〇〇〇〇 XXXXXXXXXXXX	〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇	XXXX/X/X ~ XXXX/X/XX (XX.Xヶ月)	XX,XXX	XXX,XXX	-	-	X

＜再エネ算定通知書の発行量の推移＞

千t-CO2

※単年度ごとの発行量の推移



J-クレジット制度事務局資料より

多様な方法論：省エネルギー分野

分類	方法論名称	方法論名称
省エネルギー等	生産設備(工作機械、プレス機械、射出成型機、ダイカストマシン、工業炉)の省エネルギー化	ボイラーの導入
	ドライブを支援するデジタルタコグラフ等装置の導入及び利用	ヒートポンプの導入
	テレビジョン受信機の更新	空調設備の導入
	自家用発電機の導入	ポンプ・ファン類への間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御の導入
	屋上緑化による空調に用いるエネルギー消費削減	照明設備の導入
	ハイブリッド式建設機械・産業車両への更新	コージェネレーションの導入
	天然ガス自動車の導入	変圧器の更新
	印刷機の更新	外部の効率のよい熱源設備を有する事業者からの熱供給への切替え
	サーバー設備の更新	未利用廃熱の発電利用
	節水型水まわり住宅設備の導入	未利用廃熱の熱源利用
	外部データセンターへのサーバー設備移設による空調設備の効率化	電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車の導入
	エコドライブ支援機能を有するカーナビゲーションシステムの導入及び利用	ITを活用したプロパンガスの配送効率化
	海上コンテナの陸上輸送の効率化	ITを活用した検針活動の削減
	下水汚泥脱水機の更新による汚泥処理プロセスに用いる化石燃料消費削減	自動販売機の導入
	共同配送への変更	冷凍・冷蔵設備の導入
	冷媒処理施設の導入	ロールアイロナーの更新
	省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修	LNG燃料船・電動式船舶の導入
	ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設	廃棄物由来燃料による化石燃料又は系統電力の代替
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入	ポンプ・ファン類の更新
		電動式建設機械・産業車両への更新

出典：J-クレジット制度 概要資料より

多様な方法論：再エネ、工業プロセス、農業、廃棄物、森林吸収源

分類	方法論名称
再生可能エネルギー	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
	再生可能エネルギー熱を利用する熱源設備の導入
	バイオ液体燃料(BDF・バイオエタノール・バイオオイル)による化石燃料又は系統電力の代替
	バイオマス固形燃料(廃棄物由来バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
	水力発電設備の導入
	バイオガス(嫌気性発酵によるメタンガス)による化石燃料又は系統電力の代替
	風力発電設備の導入
工業プロセス	再生可能エネルギー熱を利用する発電設備の導入
	マグネシウム溶解鑄造用カバーガスの変更
	麻酔用N ₂ Oガス回収・分解システムの導入
	液晶TFTアレイ工程におけるSF ₆ からCOF ₂ への使用ガス代替
	温室効果ガス不使用絶縁開閉装置等の導入
農業	機器のメンテナンス等で使用されるダストブロワー缶製品の温室効果ガス削減
	豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
廃棄物	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
森林	微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却処理に用いる化石燃料の削減
	食品廃棄物等の埋立から堆肥化への処分方法の変更
	森林経営活動
	植林活動

出典：J-クレジット制度 概要資料より

温室効果ガスを減らす努力①(SBT)

SBT (Science Based Targets)

パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年~15年先を目標年として企業が設定する、**温室効果ガス 排出削減目標**

※気候科学に基づく「共通基準」で評価・認定される目標

例) WB2D : 2018年比で2030年までに最低30%以上、1.5℃ : 2018年比で2030年までに51%以上削減。

サプライチェーン排出量（事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量）の削減が、SBTでは求められる。



○の数字はScope 3のカテゴリ

温室効果ガスを減らす努力② (RE100)

RE100

2014年に結成した、事業を100%再エネ電力で賄うことを目標とする企業連合

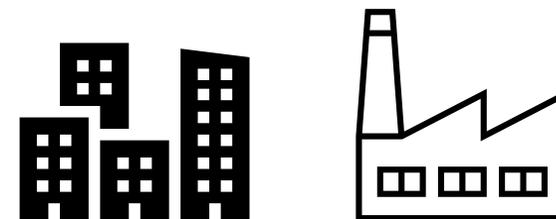
再エネ



100%
再エネ調達

RE100企業

2022年1月25日までに参加
企業347社 (うち日本63社)



世界的には金融が、日本では建設業、
電気機器、小売業が多い

RE100

RE100プロジェクトに加盟するには、事業運営を100%再生可能エネルギーで行うことを宣言しなければならない。多くの現加盟企業は、合わせて100%達成の年を同時に宣言している。

100%達成は、企業単位で達成することが要求され、世界各地に事業所等がある企業は、その全てで100%を達成しなければならない。

また、ここで定義される「再生可能エネルギー」は、水力、太陽光、風力、地熱、バイオマスを指し、原子力発電は含まれない。RE100加盟企業：347社（日本企業63社）（2022年1月25日現在）

100%達成に向けては2つのオプション

(1) 自社施設内や他の施設で再生可能エネルギー電力を自ら発電する

自社の再生可能エネルギー発電所で発電された電力の消費は、電力系統に連系されたものでも、そうでないものでも構わない。

(2) 市場で発電事業者または仲介供給者から再生可能エネルギー電力を購入する

再生可能エネルギー電力の購入は、再生可能エネルギー発電所との電力購入契約(PPA)、電力事業者とのグリーン電力商品契約、グリーン電力証書等の環境価値の購入のいずれの方法でも可。

進捗報告:

RE100に加盟すると、報告書での進捗報告が必要。

RE100の加盟企業は、毎年「CDP気候変動」の質問票のフォーマットで報告書を作成し、進捗状況をRE100事務局に提出しなければならない。また、報告書に記載する再生可能エネルギー電力発電や消費の情報は、第三者監査が推奨されている。報告された情報は、RE100のホームページや年次報告書の中で公開される。



RE 100

RE100は、The Climate GroupとCDPIによって2014年より運営される企業の自然エネルギー100%を推進する国際ビジネスイニシアティブです。企業による自然エネルギー100%宣言を可視化するとともに、自然エネの普及・促進を求めるもので、世界の影響力のある大企業が参加しています。



RE100に取り組むメリット

市場

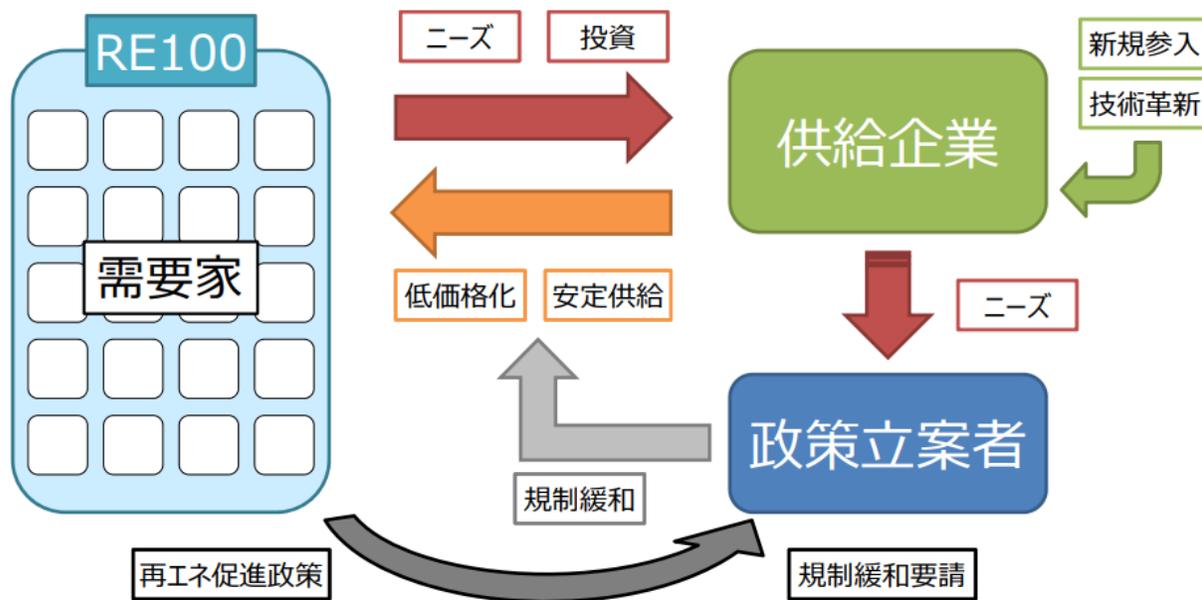
企業が再エネ調達の実必要性を発信することで、再エネの市場規模が拡大する

自社

調達選択肢の増加や、価格低下につながることで、安価で安定した再エネ供給を受けられるようになる

◆ 影響力の大きい企業が、“脱炭素需要”のシグナルを、市場に届けることで、供給側で低価格化・安定供給・規制緩和といった活性化が始まる

◆ 安価で安定した再エネ電力が需要側に伝わると、更なる導入拡大を求めるより強いニーズが発生し、市場内の好循環に繋がる



ESG情報開示と企業の取組みの循環

TCFD | TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES



投資家ニーズに合わせてTCFDの開示要請項目と整合性確保

非財務情報

事業機会を増やす

企業

非財務情報

情報開示

ESG投資

リターン

アセットマネージャー
投資機関

投資機会を増やす

- ESGレーティング機関
- 債券格付け機関
- 投資コンサルタント



持続可能な社会をつくる

アセットオーナー GPIFが署名した「国連責任投資原則」

- 原則1 原則2 原則3 ESGの重視
- 原則1 私たちは投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます。
- 原則2 私たちは活動的な株式所有者になり、株式の所有方針と所有慣習にESG問題を組み入れます。
- 原則3 私たちは投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。



With a 60-year track record in ensuring asset integrity and performance and people's safety, SOCOTEC and our subsidiaries daily reaffirm our pledge to build your future.

Pledged to uphold Quality, Health, Safety and Environmental standards and improve living and working conditions to build a safer world.

Pledged to work with companies and communities and help them minimise risk, optimise performance and safeguard their assets throughout the life cycle of their schemes.

Pledged to promote progress by fostering the challenging, innovative spirit it takes to implement innovative technologies that keep pace with social change.

Pledged to act with accountability, both individually and collectively, so our operations offer high quality solutions for the long term.

Working with our 6,800 staff, our clients and our partners to uphold these values, we at SOCOTEC are readying ourselves to become Europe's leader in testing, inspection and certification (TIC) by 2020 in the construction and infrastructure sectors, with 40% of our revenue outside France.

Hervé Montjotin
Chief Executive Officer



OUR KEY FIGURES

8,700
PEOPLE
including



5,000
ENGINEERS

€ 900 M
TURNOVER
(Est. Incl. VIDARIS)

200,000
CLIENTS

MORE THAN
250
EXTERNAL
ACCREDITATIONS



ACCREDITATIONS
RECOGNITIONS
QUALIFICATIONS...



CONTACTS

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

環境対策部・営業部

URL:<https://www.socotec-certification-international.jp/>

東京都千代田区大手町1丁目7番2号
東京サンケイビル15F

TEL(03)3516-2411 FAX(03)3516-2415

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社は、
CDP 2018年スコアリングパートナーです。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



SCORING
PARTNER